

傍聴される皆様への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- ① 事務局が指定する場所以外へ立ち入ることはできません。
- ② 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ③ 写真撮影、ビデオ撮影、録音を行うことはできません。
※あらかじめ撮影等申し込まれた場合には、会議冒頭の頭撮りに限り、実施することができます。
- ④ 服装を整えて会場に入ってください。
はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- ⑤ 危険な物や旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- ⑥ 静粛を旨とし、意見を表明するなど議論の妨害となるような行為は行わないでください。
- ⑦ 委員等の言論に対し賛否を表明すること、又は拍手をすることはできません。
- ⑧ 飲食等は行わないでください。
- ⑨ 会議途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- ⑩ 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- ⑪ 会場や建物の警備上の理由により、身分証をご提示いただく場合がございます。
- ⑫ その他、部会長及び事務局職員の指示に従ってください。

▽ 申込先 F A X 0 3 - 3 5 0 2 - 6 7 4 7

メール rousaibukai@mhlw.go.jp